

横田えつこ

岡山県議会議員
みどり岡山代表



県政レポート 2015年6月議会

■事務所■ 〒700-0971 岡山市北区野田5丁目8-11 tel. 086-244-7721 fax. 086-244-7724
■自宅■ 〒701-0153 岡山市北区庭瀬472-17 tel. 086-293-2900
●ホームページ⇒ <http://midori-okayama.org/>
●フェイスブック⇒ <http://www.facebook.com/etsuko.yokota.71>

vol. 33

季節が移り変わるのは早いもので、夏真っ盛りとなりました。今年も熱中症の話題が増えています。家の内外ともに暑さ対策、十分にお気を付け下さい。

4月の県議会議員選挙では、多くの方に「支援いただき当選させていただきました。横田は県議会議員三期目に突入です。皆様のお気持ちをしっかりと受け止めて、今後とも議会活動に励んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。」

県議三期目スタート

私は「いのち・みどり・平和」を掲げ、人権を守り、環境を破壊させない、憲法を活かすと訴え、その時々政治・社会問題への是非を鮮明にしてきました。

三期目は、民主党系の議員と同一会派「民主・県民クラブ」に加わっていますが、「みどり岡山」として、何をすべきなのかを、さらに明確にしていかなければならないと考えています。

同様に県行政も、国や市町村と

6月議会を振り返る

の役割分担をはっきりしていなくてはなりません。地方分権の進展とともに行政の権限も財源も市町村に移っていきました。市町村に対しては、許認可や指導の権限はなく、アドバイス程度。市町村は業務が忙しくなっています。しかし、だからこそ県は広域的な視野で、県全体の将来像を、しっかりとデータを集め現場の需要を見極めて示していかなければなりません。

改善策を問いました。

マイナプラン制度に関しては、サイバー攻撃で個人情報漏洩は不可避で、一旦流出したら止められず、被害の回復は不可能だという指摘に、知事は国の定めたスケジュールに合わせ着実に準備していくとの答弁で、危機意識は感じられませんでした。

6月議会に提出された陳情・請願・意見書については、会派を代表して討論に立ちました（写真）。

「安全保障法制の慎重審議と、今国会での法案成立を強行しないことを求める意見書案」「原発事故避難者への住宅支援の継続を求める意見書案」「精神科以外の診療科を受診した精神障害者への医療費自己負担軽減策を求めることについて」「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書の採択について」「高校無償化と給付制奨学金創設」「35人以下学級を求める」ものいずれも採択を求めました。



しかし絶対安定多数（正副議長、正副委員長を独占できる）の自民党県議団に阻まれました。

決して忘れない

戦争法案が7月16日、衆院を通過しました。法案賛成のため起立した自民・公明の議員と親衛隊を眺めて安倍首相はさぞ満足だったことでしょう。

しかし、それは「裸の王様」にすぎません。

首相自身が「国民の理解が進んでいる状況ではない」と言いながら、採決を急ぐことを理解することなどできはしません。

国会は反対の声

で連日包囲され、すべての世論調査で、法案は違憲であり、反対だとの声が増え続けています。内閣支持率も急落し支持と不支持が逆転、不支持は過半数をこえました。

衆院を通してしまえば国民はそのうち忘れると首相は思っているのでしょうか、私たちは決してこの暴挙を忘れません。これからが正念場です。暑い夏を、より熱くする声をあげ続けていきましよう。

戦後70年、歴史の転換点

この戦争法案は衰え始めた覇権国家・アメリカを日本が支え、一体となって世界中で戦争をするものです。

そのために憲法違反の集団的自衛権を行使しようというものです。そして戦後長年にわたって日本の基本方針であった専守防衛を破ることになり、これまで一発の銃弾も撃たなかった自

主権者としての行動を

「戦後レジームからの脱却」を掲げる首相は詳らかに読んでいるまいが、ポツダム宣言は日本軍国主義を否定し、平和と民主主義を確立することを明らかにしました。そして平和憲法が作られ、戦力の不保持を宣言しました。それが戦後の出発点です。

安倍首相の憎むほど嫌いな日

独裁が民主主義か ◆ 戦争法案を廃案へ

廃案・退陣へ

安倍首相の祖父

衛隊が戦闘を行うことになりました。政府は日本をとりまく安全保障環境の悪化をもちだします。しかも戦後70年談話のように紛争の種を撒き散らし、対立を煽りながらです。非戦の対話努力をどれだけ、この政府はしてきたというのでしょうか。

戦後70年、まさしく歴史の転換点に私たちは立っています。

NO WAR!
許すな！戦争法案

巨大な議席を背景に憲法を無視し、無内容かつ幼稚な答弁で「国権の最高機関」たる国会を形骸化させ、特定秘密保護法で情報隠し、マスコミ弾圧で情報操作をし、これで大丈夫だと

安倍首相の祖父・岸信介元首相は安保条約を置き土産にして政権を投げ出した。安倍首相も「歴史に名を残したい」とそれを目論んでいるかもしれない。しかし私たちは置き土産などいりはいしません。廃案・安倍政権打倒、あるのみです。これからが正念場です。一人の自衛隊員にも銃を撃たせないために。

平和を守り、この国の民主主義を守るために、この夏、声をあげよう。

『疎開生活絵巻』 8月15日発刊！



※企画・発行：疎開生活絵巻刊行委員会
※発売：吉備人出版 2,000円＋税

戦前戦後の学童疎開先での暮らしを10歳の少女の目で描いた『疎開生活絵巻』（石田米子著）が8月15日発刊の運びとなりました。

※お問い合わせは、横田事務所まで

低投票率対策、県民の「投票する権利」をどのように保障するか

6月県議会的一般質問では、深刻な投票率低下の問題を多岐にわたってとりあげました。質問内容を掲載します。当局答弁は、県またはみどり岡山のHPを「らんく」ください。



若年層の投票率の低さは相変わらず問題ですが、40代の投票率が下がっていると報道がありました。また、H19年と今回を比較すると市より町村（私の選挙区では岡山市北区より吉備中央町）の下げ幅が大きい事は驚きです。こうした投票率低下の背景に何かがあるのか、お尋ねします。

以下、3点、選挙管理委員会委員長のご所見を伺います。

投票率低下にはおおよそ二つの要素があります。投票する意志はあっても何らかのバリアがあつて「投票困難層」の拡大と、そもそも投票する意志がない「投票無関心層」の拡大です。

「投票困難層」対策

まず投票困難な層の場合、期日前投票所に関しては場所の拡充が求められます。代表質問でも提案しましたが、人々が自然に集いやすい場を期日前投票所として利用するとすれば、具体的にどのような場所が考えられますか？また、市町村の期日前

投票所の拡充につながるような財政支援は考えられませんか？併せて伺います。

身体に障害のある方、介護が必要な方が決められた投票所に行く事ができない場合、郵便投票という手段があります。

県選管は「郵便投票の出来るものの対象範囲の拡大を国に要望」していますが、その内容と要望達成の見込みをお知らせ下さい。

「投票困難層」対策は、「投票に来て下さい」と呼びかけるだけでは何ら解決になりません。行政が有権者に近づく「出前投票」や「移動投票所」が検討されるべきではないでしょうか。

「投票無関心層」対策

選挙権が18歳に引き下げられ実施される次期参院選までは時間がわずかしかりませんが、短期的に、また長期的に、小・中・高校を通じてどのような主権者教育・シテイズンシップ教育を行うのでしょうか。

また、やはり体験は大事です。高校などで具体的な参加型・体験型の訓練として、実際に行われる選挙に即した模擬投票が全国的に試みられています。県としても全高校で実施する必要があります。

田中治彦さんを招いて市民自治講座「18歳選挙権と市民教育」



「18歳選挙権と市民教育」をテーマに市民自治講座。講師は田中治彦さん（上智大学教授）。

あるのではないのでしょうか。方針をお示しください。

投票所への子ども同伴は原則として禁止されているようですが、子どもたちから政治に関心を持たせるためには、むしろ一緒に行った方がよいのではとも思います。

ユニークな取り組みも見受けられます。埼玉県和光市では、民間団体の発案により、選挙に行くことと交付してもらええる投票済証を提示すると、提携した地元店舗で商品の割引が受けられる取組が行われました。本県でも参考にすることが出来ますか。

県政への若者意見の反映

若い世代が、自分たちの思いや意見が社会に反映されるといいう効力感を実感できるようにす

授）。田中さんは、18歳選挙権をずっと主張されていて、昨年は衆議院の憲法審査会の参考人として意見陳述。★世界では9割以上の国が18歳以下の選挙権をもっている。18歳は高校3年生の年齢なので、自分の馴染みある地域の投票所に行けるし、クラスの友達同士でも話がしやすく、投票へのハードルが低くなる。最初の投票行動がその後の習慣となるというドイツでの調査もあるとか。若者の声を反映できます。★自分が動けば地域・暮らし・社会が変わるという「効力感」がある市民教育が求められていると強調されました。

る事が、投票行為にも当然結びつきます。

「若者が政治に参画する」機運の醸成のために、各種審議会や検討会などに高校生や大学生の参加を求める。彼らに密接する課題に関しては、若者世代からのアンケートを求め、きちんと反映する。県内の大学などと連携して、世代的な二一ススを汲み上げるシステムを作る、などが考えられそうですがいかがでしょうか。

「投票率の目標値」

いずれにしても、投票率の目標値を掲げて全力を挙げて取り組むべきだと考えます。



傍聴後の感想から

傍聴するのは初体験でした。だからちょっとドキドキしながら、でも良い気分。『静かにしなさい』と私達に言わせているのに、議員さんのおしゃべりは何なの？あれは失礼。だって立場を変えれば、自分が話をしてる時に、ごちゃごちゃ言われるのは嫌だと思っ。もうちょっと聞く立場を変えてみた方が。あんな姿恥ずかしい。

本日は子ども達が社会見学で1時間ずつ見に来たらしい。女性だけで来たり、新人研修で若い人が来たりすると議員はみんな緊張する。18歳選挙権になると、小・中の時点で1回来てみるべき。あの議会の雰囲気や身体で分かった方が。写真じゃ無理だと思っ。有権者がたまには、面倒でも行くことが大事。午前か午後に、ランチかたがた来ても面白いかも。

質問を終えて◇主権者教育への視点

18歳選挙権を受け、主権者教育が緊急の大きな課題になっていますが、現場の自由を抑圧する動きが強まっています。自民党の文部科学部会が、公立学校の教員の政治的行為の制限を強化し、違反には罰則を科すため、教育公務員特例法の改正を盛り込んだ、学校教育のあり方をまとめた提言を出そうとしています。

また山口県の公立高校では、安全保障関連法案について生徒が自分たちの考えを発表し、どの意見が説得力があるかを問う模擬投票をする授業があつたが、それを自民党県議が問題として県議会に取り上げ、教育長が問題視する答弁をしています。

現実の課題で、自由な討論を行うことがなければ主権者教育にはなりません。

横田えつこの活動日誌から



4.12 統一地方選挙。県・市でダブル当選！



4.29 みんなで頑張った選挙、みんなでお祝い会



5.15 骨髄バンクの全国キャンペーンが県庁訪問



5.22 石田米子先生の戦争を語る会で「10才の目で見た疎開生活絵巻」を初めて目にした私達、驚きました



5.30 自治体議員で構成する「福島原発震災情報連絡センター」（福島にて）



6.24 「戦争をさせない1000人委員会・岡山」の街宣とパレード。呼びかけ人の夫と共に歩きました



7.4 視察「アニメーション研究会」で読み聞かせ



7.12 「小さな声をあげよう☆～安保法案の強行裁決に反対する緊急アクション」3日間連続で天満屋前や駅前でリレートークとシール投票に大勢の人が参加